

「2015年度 事業計画」

1. 2015年度事業計画について

早稲田大学男女共同参画推進委員会は、2007年10月21日に発表した「男女共同参画宣言」を広く全学に周知し、本学における男女共同参画の推進を実現する。その実現のために、当委員会に設置された幹事会ならびに4部会（「教育研修部会」「制度環境部会」「広報調査部会」「サポートセンター部会」）での議論・検討を踏まえ、2015年度の当推進委員会の「事業計画」を策定した。

2. 2015年度の具体的事業計画

1) 女性専任教員比率の向上

①学術院等、箇所ごとに女性専任教員比率の数値目標を設定するように促す。

- ・2011年度に実施した学術院毎のヒアリング結果とその後の展開の中で先進的に取り組む学術院にその成果のとりまとめを依頼し公表する。また、箇所全体の女性比率とは別に、最近の女性専任教員の採用比率に着目し、それをもとに短期・中期の女性教員採用のアクションプランの策定を求め、モニタリングし、その計画を促進する。箇所に対する働きかけについては、教務部との連携を図る。
- ・一般教員を対象にポジティブアクションへの理解を促すことなどを目的として、講演会・シンポジウムなどを開催し、その模様を収録しオンデマンド配信する。

2) 女性専任職員および女性管理職の増員

①管理職向け研修を開催し、女性管理職比率が低い要因やその改善方法などについての意識を高める。

- ・本学の専任職員786人中、女性は172人でその比率は21.9%でありほとんど変化はない。また、全管理職175人中、女性の管理職は部長・副部長級3人(5.8%)、課長級15人(12.2%)であり(2014年6月1日現在)、女性職員比率は他大学に比して低く、指導的立場への女性の登用が遅れている。このような現状を改善すべく、すでに明らかになっている障壁を払拭するためにはどのような取り組みが必要か、人事部と検討し、実行できる取り組みから実行にうつす。また、管理職職員を育成し人事考課を担当する立場の管理職を対象とした研修や意見交換会を行う。さらに、男性専任職員のワークライフバランスを含めた問題意識を高めることなどを目的として、開催した講演会・シンポジウムなどの模様を収録したものをオンデマンド配信する。

②女性管理職比率が低迷する原因をとりまとめ、その障壁を取り除くための方策を検討し、比率を改善するよう人事部へ働きかける。

- ・女性管理職比率が低迷する理由（辞退、家事・育児・看護等）は何なのか、人事部とのヒアリングを継続し、課題を明確にする。
- ・女性管理職の増員のために女性管理職と女性一般職との懇談会を開催し、ニーズの把握とエンパワーメントの課題の把握、研修方法の開発に努める。

3) 男女共同参画推進に対する教職員の意識向上

- ①新規採用教職員に研修を実施し、男女共同参画の意義と本学の取り組みへの理解を促す。
 - ・新たに採用された教職員には、「新入教員セミナー」、「新入職員研修」の中で、「男女共同参画基本計画」を周知し男女共同参画への理解を促す。
- ②教職員向けの研修・意見交換会等を開催し、「男女共同参画基本計画」「Waseda Vision 150」の周知徹底を図り、理解を深める。
 - ・教職員向けのシンポジウム、啓発セミナー、講演会、意見交換会等を開催して、「男女共同参画基本計画」の周知と理解を深める。また、それぞれ開催報告をまとめ、Web サイト、ニュースレターなどに掲載する。

4) ライフイベントサポートシステムの改善と拡充

- ①西早稲田キャンパスのサポート室の充実を図りつつ、所沢キャンパスに「サポートセンター分室」等の支援施設を設置し、全学に効果的なサポート体制を確立する。
 - ・相談業務を通じて、出産、看護、介護等のライフイベントとの両立支援を行なう。
 - ・各キャンパスの講演会等の開催を通じて、出産、看護、介護等のライフイベントとの両立支援を行う。
 - ・引き続き関係箇所との懇談等を重ね、学内ニーズを正確に把握したうえで、保育・育児を支援する機能を備えた場所の確保に必要な調整を行う。
- ②サポートセンター事業を担う組織体制のさらなる充実を図る。
 - ・サポートセンター相談員の研修を計画・実施する。
 - ・学内外の関連箇所との連携を充実させる。
- ③定期的にサポートセンターの活動報告書を作成する。
 - ・定期的に活動報告書を作成することを視野に入れ、2014年度の活動内容を総括しまとめる。
- ④既存のライフイベントサポートシステムの制度・内容の拡充を図るとともに、学内に広く周知する。また、今後必要と思われる新たな制度の検討を行う。
 - ・既存のライフイベントサポート諸制度について、利用状況や不足している制度などを把握し、新たに必要な制度の検討を進める。

5) キャリア初期研究者への支援

- ①キャリア初期研究者、非常勤講師等の研究・教育環境の整備と既存の制度の広報に努める。
 - ・キャリア初期研究者や非常勤講師等の研究・教育環境整備やライフイベントに関わる支援を検討し、特に育児・看護の課題を把握し、実情・要望を踏まえて環境整備を進める。
 - ・子育て交流会等の企画を実行し、キャリア初期研究者同士の交流の場を充実させる。
 - ・以上の課題について教務部・研究推進部と連携し、支援体制を有機的に整備していく。

6) 女子学生の進学・就職支援

- ①全学生を対象とするライフデザイン、キャリア形成、男女共同参画等に関連する講義を開講する。
 - ・男女共同参画への導入講座として、グローバルエデュケーションセンター設置の「女性・しごと・ライフデザイン」「ウーマン・キャリアクリエイト」「科学とジェンダー」を継続して開講する。

なお、「科学とジェンダー」の1コマを公開講座として開講する。

・新規科目として、WSC（早稲田サポーターズクラブ）メンバー基金寄附講座「ダイバーシティ・男女共同参画を学ぶ」を開講する。

②セミナー、ガイダンス等を開催し、男女共同参画の視点から学生の進学・就職を支援する。

・キャリアセンターと連携して、学生を対象としたセミナー、ガイダンス等を開催する。大学院学生向けのセミナーの実施についても連携の可能性を検討する。

7) 人権・ジェンダー・労働に関わる教育・研究の推進

①学内で現在開講されている関連科目の内容および担当者のデータベース化を進める。

・学内で現在開講されている関連科目のデータベースを更新・精緻化する。

・科目担当者が意見交換等を行う機会を設け、補完・強化すべき分野を検討する。

②学生を対象とするオンデマンド・コンテンツ作成の準備を進める。

・「わせだライフABC」「早稲田を知る」のコンテンツを見直す。

・ハラスメント防止室などと連携して、新たなオンデマンド・コンテンツ作成の準備を進める。また、主催する講演会などの模様を収録し、オンデマンド配信する。

③男女共同参画を推進する上で必要な研究を推進するために、学内研究者のネットワークを形成する。

・関連講義科目、研究等の現状について、意見交換等の機会を設け連携の可能性を探る。

8) 国内外の大学および研究者との交流

①シンポジウム、講演会等を開催し、本学の学生・教職員の男女共同参画についての理解を深めるとともに、外部にも公開して本学の取り組みを紹介する。

・シンポジウム・講演会等を開催する。また、学内他箇所が主催する男女共同参画関連のイベントを支援する。それについて案内や報告をホームページやニュースレターに掲載する。

②委員会委員・部会委員は、学内外を問わず、広くワークショップ・シンポジウム・講演会等に参加し、情報収集・意見交換を行う。

・他大学との交流にも重点を置き、委員会委員・部会委員は、学外のワークショップ、シンポジウム、講演会等に参加し、情報・意見交換などを行う。また、参加者はそれぞれ参加報告をまとめ、ホームページやニュースレターに掲載する。

9) 長期的な展望にたつ男女共同参画の推進

①「男女共同参画基本計画」をふまえ、推進事業を実施する。

・2015年度事業を実施する。2016年度事業計画を策定する。

・男女共同参画に取り組む拠点施設の拡充と「推進室」「サポートセンター」の人員的・財政的な充実を図る。

10) 男女共同参画に必要な各種調査の実施

①2013年度実施の教職員全数調査結果を検証する。

・2008年度と2013年度の調査の結果の比較・検証とともに、次回の調査実施方法などについて検討する。

②箇所調査の結果、実施方法を検証する。

- ・2011年度に実施した箇所調査の結果を検証するとともに、次回の実施項目・実施方法等について検討する。

③その他、必要な調査を実施する。

- ・引き続き、関連箇所と連携して、本学の女性教職員の歴史的変遷等を調査する。

11) 男女共同参画の進捗状況の周知

①リーフレットを作成し、配布する。

- ・広報活動の基本ツールとして、リーフレットを作成・配布する。推進室の設置と本学における現状や制度の概要等を紹介することを目的とし、主たる配布対象は本学教職員・大学院学生等とする。毎年10月発行をめざす。2015年度は英語版のリーフレットの作成を検討する。

②ポスターを作成し、全学に掲示する。

- ・引き続きポスターを作成し、リーフレットと連動して広報を強める。

③ニュースレターを発行する。

- ・半年に1回（発行は4月号と10月号）、簡易な形式のニュースレターを発行する。号毎にメインのテーマを決めて、男女共同参画の課題を浮き彫りにする。

④Webサイトによる情報発信の充実を図る。

- ・Webサイトによる情報発信を充実していく。男女共同参画推進に関連する国内外の情報を常に広く収集し、有用なものをタイムリーに掲載することに努める。

⑤定期的に学内広報物へ記事・話題を提供する。

- ・既存の学内広報物である『新鐘』（学生部）、『早稲田ウィークリー』（同）、『CAMPUS NOW』（広報室）、『西北の風』（同）、『早稲田学報』（校友会・総長室）のほか、学生向けの手引書『CAMPUS HANDBOOK』（学生生活課）、『留学生ハンドブック』（留学センター）、『理工の達人』（理工学術院）、教員向けの手引書『学生対応マニュアル』（学生生活課）、その他において積極的に取り上げてもらえるよう、引き続き、各広報物の編集・発行箇所に交渉し記事を掲載する。

以 上